

平成28年度補正

「サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）」

よくある質問

<IT 導入支援事業者登録について>

質問 1：コンソーシアムの構成員を追加することは可能ですか。

質問 2：既に法人として支援事業者に登録済みだが、コンソーシアムの幹事社または構成員としての重複登録も可能ですか。

質問 3：既に法人として支援事業者に登録済みだが、コンソーシアムとして登録する場合、ミラサポから別の企業 ID を取得する方法が知りたいのですが。

質問 4：IT 導入支援事業者の二次公募はありますか。また、時期は決まっていますか。

質問 5：どのような経費が補助対象となりますか。

質問 6：IT 導入支援事業者登録は、どれくらいの期間で登録完了となりますか。

質問 7：IT 導入支援事業者の登録情報を変更したいが、どうすればいいですか。

質問 8：一次公募で IT 導入支援事業者に採択されている場合、二次公募でも支援事業者として登録申請する必要はありますか。

質問 9：二次公募で IT 導入支援事業者に登録申請した場合、採択までどのくらいの期間がかかりますか。

質問 10：これから支援事業者の登録をしたい。何から始めればいいですか。

質問 11：個人事業主でも IT 支援事業者になることはできますか。

質問 12：履歴事項全部証明書の提出は必須ですか。

質問 13 : 履歴事項全部証明書や開業届の記載住所が現住所と異なっても提出は可能
ですか。

質問 14 : コンソーシアムの登録は誰が行えばいいですか。

質問 15 : IT 導入支援事業者の登録申請はいつまでですか。

質問 16 : IT 導入支援事業者登録申請書 様式 1-IT がポータルサイトにアップロードでき
ません。どうすればいいですか。

質問 17 : 「IT 導入支援事業者」の採択・不採択はどのように通知されますか。

質問 18 : 審査はどのようにして行っているのですか。

質問 19 : 支援事業者登録を取り下げたい。

(※誤って補助事業者が支援事業者登録をしてしまった場合等)

質問 1 : コンソーシアムの構成員を追加することは可能ですか。

回答 1 : 構成員を追加いただくことは可能です。

以下の URL より内容をご確認の上、必要書類をご提出ください。

<IT 導入支援事業者登録内容の変更について>

<https://www.it-hojo.jp/shien/change.html>

質問 2 : 既に法人として支援事業者に登録済みだが、コンソーシアムの幹事社または構成員としての重複登録も可能ですか。

回答 2 : ご登録いただけます。

質問 3 : 既に法人として支援事業者に登録済みだが、コンソーシアムとして登録する場合、ミラサポから別の企業 ID を取得する方法が知りたいのですが。

回答 3 : コンソーシアムで企業 ID を取得してください。

質問 4 : IT 導入支援事業者の二次公募はありますか。また、時期は決まっていますか。

回答 4 : 2月10日より、IT 導入支援事業者の二次公募を開始しております。

質問 5 : どのような経費が補助対象となりますか。

回答 5 : サービス、ソフトウェア導入費については、以下の内容が含まれることを想定しています。具体的な内容については、事務局のホームページに登録されている IT ツールの情報を確認いただくか、IT ツールを提供している IT 導入支援事業者にお問い合わせください。

①パッケージソフトの本体費用

②クラウドサービスの導入・初期費用

③クラウドサービスにおける契約書記載の運用開始日(導入日)から 1 年分までのサービス利用料・ライセンス/アカウント料 (※1)

④パッケージソフトのインストールに関する費用

⑤ミドルウェアのインストールに関する費用

⑥動作確認に関する費用

⑦IT ツール (ソフトウェア、サービス等) の導入に伴う教育、操作指導に関する費用、事業計画策定に係わるコンサルテーション費用 (ただし関連会社、取引会社への説明会等費用は補助対象外)

⑧契約書記載の運用開始日(導入日)から 1 年分までの問い合わせ・サポート対応に関する費用、保守費用

⑨社外・社内・取引先向けホームページ制作サービス初期費用

⑩契約書記載の運用開始日(導入日)から 1 年間の WEB サーバー利用料

(ただし、既存ホームページの日常的な更新・改修費用は、補助対象外)

※全ての経費において、1年間の費用の開始日は、契約書記載の運用開始日(導入日)を起点とします。

(※1) 1年未満で契約を解除した場合、交付を受けた補助金全額が返還の対象となるため、ご注意ください。

質問 6 : IT 導入支援事業者登録は、どれくらいの期間で登録完了となりますか。

回答 6 : 外部の審査を経て、登録完了となるため、一定の時間を要します。

質問 7 : IT 導入支援事業者の登録情報を変更したいが、どうすればいいですか。

回答 7 : ポータルサイトの「IT 導入支援事業者登録申請書画面」から変更いただけます。IT 導入支援事業者の HP 記載内容や登録情報について、緑の印の項目はマイページから随時修正が可能ですが、赤い印の項目は「登録完了後」マイページから電子申請にてお送りいただいた修正内容を審査し、修正可否を判断した上で修正が反映されますので、あらかじめご了承ください。

質問 8 : 一次公募で IT 導入支援事業者に採択されている場合、二次公募でも支援事業者として登録申請する必要はありますか。

回答 8 : 一次公募で採択されていれば、二次公募に登録申請する必要はありません。

質問 9 : 二次公募で IT 導入支援事業者に登録申請した場合、採択までどのくらいの期間がかかりますか。

回答 9 : IT 導入支援事業者二次公募の締め切りは 5 月 31 日 (水) ですが、3 月 10 日 (金) 以降、隔週で中間締め切りを設けます。

質問 10 : これから支援事業者の登録をしたい。何から始めればいいのか。

回答 10 : 事務局ホームページより下記手順にて IT 導入支援事業者登録の申請を進めてください。

- ①ミラサポから「企業 ID」と「パスコード」を取得
- ②仮登録(フォーム)から、ミラサポにて取得した「企業 ID」と「パスコード」を登録
- ③仮登録フォームでの申請完了後、本登録に必要な情報を受領
- ④登録申請(ログイン)から本登録を実施

上記本登録の完了後、IT 導入支援事業者登録の手引きをダウンロードいただき、記載内容に沿って IT 導入支援事業者としての登録をご申請ください。

質問 11 : 個人事業主でも IT 支援事業者になることはできますか。

回答 11 : 日本国内において登録された「法人」であることが IT 支援事業者の対象要件となるため、個人事業主は単独で IT 支援事業者に登録できません。
ただし、個人事業主はコンソーシアムの構成員として登録可能です。

質問 12 : 履歴事項全部証明書の提出は必須ですか。

回答 12 : 法人の場合、履歴事項全部証明書の提出は必須となります。

質問 13 : 履歴事項全部証明書や開業届の記載住所が現住所と異なっても提出可能ですか。

回答 13 : 記載されている住所が現住所と異なる場合は、現住所が記載された履歴事項全部証明書を取得しご提出ください。
記載されている住所が現住所と異なる開業届の場合は、現住所が記載されている直近の確定申告の写しをご提出ください。

質問 14 : コンソーシアムの登録は誰が行えばいいですか。

回答 14 : コンソーシアムを登録する場合は、アカウントを付与された幹事社の担当者が構成員情報も含めてご登録ください。

質問 15 : IT 導入支援事業者の登録申請はいつまでですか。

回答 15 : 二次公募の登録申請は平成 29 年 2 月 10 日(金)~平成 29 年 5 月 31 日(水)です。採択が決定次第、本ホームページにて公表します。

質問 16 : IT 導入支援事業者登録申請書 様式 1-IT がポータルサイトにアップロードできない。

回答 16 : 様式 1-IT は、IT 導入支援事業者の採択後にアップロードいただく書類のため、採択前にはアップロードボタンが表示されません。IT 導入支援事業者として採択後にアップロード可能となりますのでお待ちください。

質問 17 : 「IT 導入支援事業者」の採択・不採択はどのように通知されますか。

回答 17 : IT 導入支援事業者登録の採択結果については、メールにて IT 導入支援事業者担当者宛に通知いたしますと、ポータルサイトの各種ダウンロード画面からご確認いただけます。

質問 18 : 審査はどのようにして行っているのですか。

回答 18 : 審査は「学識者を含む関係分野の専門家で構成された外部審査委員会」が行っています。

質問 19：支援事業者登録を取り下げたい。（※誤って補助事業者が支援事業者登録をしてしまった場合等）

回答 19：支援事業者登録の取下げが必要なため、任意フォーマットに登録を取り下げたい事業者の①～④を記載の上、⑤事業者の印鑑を押印した書面をメールに添付し、事務局メールアドレス「henkou@it-hojo.jp」宛てにお送りください。

メール件名：支援事業者取下げ依頼

①取り下げ日

②企業 ID

③事業者情報：住所、法人名称、代表者役職、代表者氏名、法人番号

④取り下げ理由

⑤事業者印